

飯山市国民健康保険運営協議会 会議録（要旨）

1 日 時 令和元年6月7日（金）午後3時30分～午後4時50分

2 場 所 飯山市役所4階 全員協議会室

3 委員の出欠（敬称略、以下同じ）

出席委員	坪井 直樹	山崎 行雄	丸山 孝行	服部 泰夫
	藤巻 久	高橋 智子	服部 達史	石坂 克彦
	横田 純	三橋 寛一	岸田 勉	池田 澄子
	高橋 英一	岡村 悦子		

欠席委員 高橋 春三

4 説明等のために会議に出席した理事者・職員

飯 山 市 長 足立 正則

民 生 部 長 北爪 英紀

市民環境課長 宮澤 俊昭

〃 国保年金係長 中畷 静子

〃 国保年金係 井村 泰隆 萩原 直基

5 傍聴者 なし

6 協議及び議事 (1) 会長及び職務代理の選出について
(2) 国民健康保険運営協議会について
(3) 国民健康保険事業の概要について
(4) 国保保制度改正に伴う今後の予定等について

7 会議録署名委員

坪井 直樹 委員 三橋 寛一 委員

1 開 会

事務局：皆様本日はお忙しい中をお集まりいただきありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまより飯山市国民健康保険運営協議会を開催いたします。しばらくの間進行を務めさせていただきます市民環境課長の宮澤でございます。よろしくお願いたします。お配りしました会議資料の次第に沿って進めさせていただきます。本日お集まりの委員の皆様には、大変お忙しい中、飯山市国民健康保険運営協議会委員をお引き受けいただきありがとうございます。ただいまより委嘱書を交付いたします。私のほうでお名前を申し上げますので、その場でお立ちいただき市長より委嘱書をお受け取りいただきますようお願いいたします。

なお、委員名簿につきましては資料とともに配布してありますが、委嘱書交付の順番につきましては、現在お座りいただいている順番でお願いいたします。

2 委嘱書交付

【各委員へ市長より委嘱書を交付】

事務局：ありがとうございました。なお、本日欠席されている委員様には後日交付させていただきます。それではここで市長よりご挨拶を申し上げます。

3 あいさつ

市長：皆様ご苦勞様でございます。飯山市国民健康保険運営協議会ということで、ただいま委員の皆様にお渡しいたしました。ご多忙の中、ご出席を賜りましてありがとうございます。国民健康保険の運営協議会は、被保険者代表ということでそれぞれの各地区代表の方、保険医または保険薬剤師代表ということで医師会、薬剤師会代表の方、公益代表ということで、社会福祉団体などの代表の方の3部門で構成されているところでございます。国保は大変複雑な仕組みとなっており、なかなか一言で説明しかねるものではあります。この協議会においては市の国保のあり方などについても今後検討を頂くという、大変重要な協議会でございます。これまで国保については各市町村で運営しておりましたが、制度改革により、平成30年度より都道府県が国保の運営主体となりました。将来的には保険料も県で統一されるものと思われませんが、長野県ではまだ各市町村においてそれぞれの課税方法がとられており、徐々に統一に向かっていくところという段階です。市町村としても、まだまだ国保の運営の在り方や課題等を協議していかなければならないということでございます。

今日は平成30年度の決算見込みと運営状況、また令和元年度の概要等をご説明いたしますので、ご意見等をお願いいたします。大変重要な制度を現実的に運営していくということでございますので、よろしくお願い申し上げます。

事務局：ありがとうございました。市長はこの後他の公務がございますので、ここで退席させていただきますがよろしくお願い申し上げます。

【市長退席】

事務局：それではこれより運営協議会を始めさせていただきますが、ここで本日説明の

ために出席しております職員を照会させていただきます。

【職員自己紹介】

事務局：本日の会議次第の後ろに、本協議会の事務局を担当します国保年金係の事務分担表を添付してありますので後ほどご覧いただければと思います。

なお、本日の会議の出席状況ですが、過半数の委員の皆様のご出席をいただいておりますので、協議会規則第 5 条の規定に基づきまして、この会議は成立いたしました。また、本協議会の会議につきましては原則公開となっております。会議につきましては傍聴もでき、会議録を含めました会議資料等につきましては情報公開請求の対象となります。また、氏名等個人が特定される部分につきましては削除したうえで、飯山市のホームページに掲載されることになっておりますので、あらかじめご承知おきをお願いいたします。

それでは、次第の 4 番「会長及び職務代理の選出について」に入りたいと思います。

4 会長及び職務代理の選出について

事務局：会長の選出につきましては、国民健康保険法施行令第 5 条の規定により、「公益代表委員」の中から全委員様よりお選びいただきます。どのようにしたらよろしいでしょうか。お諮りいたします。

【委員より事務局一任で良いとの意見があり、他委員了承】

事務局：ありがとうございます。事務局としましては、前会長が民生児童委員協議会の委員から選出されておりましたので、池田澄子委員にお引き受けいただければと考えております。また、前職務代理者は商工会議所の委員から選出されておりましたので、本日欠席されておりますが高橋春三委員にお引き受けいただければと考えております。なお、高橋春三委員からは選出された場合はお引き受けいただける旨、内諾を得ております。いかがでしょうか。

【委員拍手により承認】

事務局：ありがとうございました。それでは、会長に選出されました池田委員につきましては前の席にご移動いただきまして、その場でご挨拶をお願いします。

会長：皆様こんにちは。昨年来は皆様方と国保に関する税率等を協議してまいりました。今年の 2 月 13 日には市長からの諮問に対しまして答申書をお渡ししました。この答申書は皆様のご意見を伺ったうえで結論に至った内容でございます。あらためまして飯山市の国保税の現状は資産割を含む 4 方式であります。県は 3 方式を取り入れて計算されていることもあり、向こう 10 年かけて資産割をなくしていこうではないかと皆様方と協議してまいりました。国保の制度は大変ありがたいなと思いつつ、必要な部分は支払わなければならないものだなと思ひ委員としての仕事をしてまいりました。今後、具体的な数字が出てくるかと思ひますが皆様方のご意見・お知恵を拝借しながら、市の担当とともに最善の道を模索していけたらと考えております。令和元年の国保運営協議会が速やかに行われますよう、皆様のご協力をお願いいたしましてご挨拶とさせていただきます。どうぞよろし

くお願い致します。

5 会議録署名委員指名【会長が指名】

事務局：ありがとうございました。それでは次第の5番「会議録署名委員指名」に入ります。会長から指名をお願いします。以降、6の「議事」から会長の進行をお願いします。

会長：それでは、飯山市国民健康保険運営協議会規則第6条の規定より、本日の会議録署名人として、三橋委員さん、坪井委員さんよろしくお願いいたします。

【署名委員】 三橋 寛一 委員 ・ 坪井 直樹 委員

6 議 事【進行：会長】

会長：それでは議事に入らせていただきます。1番目でございますが、資料1の「国民健康保険運営協議会について」でございます。事務局より説明をお願いします。

事務局：それでは、次第をお送りいただき、資料1をご覧ください。私のほうからご説明申し上げます。

(1) 国民健康保険運営協議会について（資料1）

【事務局（民生部長）より説明】

- ・ 国民健康保険運営協議会について【資料1 1ページ～2ページ】
- ・ 飯山市国民健康保険条例、飯山市国民健康保険運営協議会規則【資料1 3ページ～6ページ】
- ※ 国保運営協議会の法的根拠、組織内容等について説明

会長：ありがとうございました。ただいまの説明につきましてご質問等ございますか。

（質疑等なし）

会長：よろしいでしょうか。それでは次に進めさせていただきます。2番目でございます。「国民健康保険事業の概要について」の説明をお願いします。

(2) 国民健康保険事業の概要について

【事務局（国保年金係）より説明】

- ① 国民健康保険事業計画について
 - ・ 令和元年度 国民健康保険事業計画（案）【資料2-1 1ページ～4ページ】
 - ※ 事業計画（案）について概要説明

会 長：ここまでの中でご質問等ございますか。
(質疑等なし)

会 長：よろしいでしょうか。それでは次に「国民健康保険特別会計について」説明をお願いします。

【事務局（国保年金係）より説明】

② 国民健康保険特別会計について

1) 平成 30 年度決算（見込）と財政状況について

【資料 2-2 1 ページ～4 ページ】

※ 決算見込みとして、歳入・・・2,312,765 千円、歳出・・・2,309,362 千円
国民健康保険基金より繰入・・・12,000 千円（H30 年度末基金残高 50,152 千円）、次年度繰越金・・・3,403 千円

2) 令和元年度当初予算の概要について

【資料 2-3 1 ページ～6 ページ】

※ 歳入歳出当初予算額 2,359,623 千円
国保税について、県に支払う「国民健康保険事業費納付金」確保に当たり増額改定をした。基金繰入金・・・17,231 千円

会 長：ありがとうございます。ただいま説明のありました、平成 30 年度決算見込み及び令和元年度当初予算額に対しまして、ご質問等ございますか。

委 員：昨年度の資料に比べると、令和元年度の当初予算額が小さくなっていると思うが。

事務局：予算額は歳入額と歳出額を同額として組み立てますが、歳出予算を多く占めている保険給付費について、平成 30 年度の状況からすると、平成 29 年度までと比して減少すると考えています。令和元年度においても平成 30 年度と給付が同程度と見込み、平成 30 年度当初予算より全体的に抑えた予算額の組み立てとなっています。

会 長：よろしいでしょうか。他に質問等ございますか。

委 員：特定健診の受診率を平成 35 年度までに 70%まで目指す方法論はどうなっているのか。現状では 40%程度だと思うが。7 月・8 月の 2 か月で 30 回程度でなく、回数を増やして春から冬までやるとか、平日だけじゃない日を増やすように、先ず市がいろいろ考えて努力していかないと受診率は伸びないが。

事務局：本年度の健診日程は決まっていますので、これについてはしっかり PR していきたいと思います。これからの健診日程については、また検討させていただきたいと思います。

会 長：他によろしいでしょうか。それでは③の特定健診の受診状況について説明をお願いします。

③ 特定健診の受診状況について【資料 2-4】

【事務局（国保年金係）より説明】

※ 特定健診・特定保健指導受診率、及び国保人間ドック受診状況について説明

会 長：この春より飯山赤十字病院で（人間ドック受診者の保健指導が）対応可能ということであれしく思っています。何かご質問ございますか。

（質疑等なし）

会 長：よろしいでしょうか。それでは次の3番目、「国保制度改正に伴う今後の予定等について」をお願いします。

(3) 国保制度改正に伴う今後の予定等について【資料3 1 ページ～4 ページ】

【事務局（国保年金係）より説明】

※ 新国保制度の概要・国保事業費納付金の算定、今後予定される協議事項等について説明。

秋以降に納付金の状況を鑑み、国保税の検討を予定（資産割の段階的な見直し等）。現段階の予定として、県からは12月に納付金の仮試算が示され、1月中旬に確定数値が示される予定。

会 長：ありがとうございました。今後の予定についてはよろしいでしょうか。

（質疑等なし）

会 長：それでは、次の「その他」についてお願いします。

7 その他

事務局：それでは、次第の7 「その他」につきまして事務局より説明いたします。

【事務局（国保年金係）より説明】

※ 委員報酬及び会議録署名について確認

会 長：ありがとうございました。私達の生活に大切な国民健康保険でございます。皆様今後ともよろしく願います。それでは事務局にお返しいたします。

事務局：それでは本日の協議会につきましてはこれで閉会といたします。長時間大変ありがとうございました。

8 閉 会

(終了 16 時 50 分)